

栃木県知事 福田富一様

2014年8月8日
日本共産党栃木県委員会
委員長 小林年治
日本共産党北部地区委員会
委員長 榎 昌三
日本共産党塩谷支部
支部長 柿沼 満

住民合意のない塩谷町への放射性廃棄物最終処分場 候補地選定の白紙撤回を求める申し入れ

環境省は、7月30日、塩谷町の見形町長に栃木県の放射性指定廃棄物最終処分場の候補地として寺島入の国有地を選定したことを伝えました。候補地は、環境省選定の全国名水百選の尚仁沢湧水群や、町民が愛する高原山の自然と天然記念物のイヌブナ自然林を含む県自然環境保全地域に隣接し、周辺には稀少生物も生息しています。ここに処分場建設の工事や搬入車両が入り込むこと自体、自然破壊であり、処分場の是非以前の問題です。

このような場所への候補地選定は町民に衝撃を与え、怒りが広がっています。8月5日、塩谷町議会は、「栃木県における指定廃棄物の最終処分場建設候補地の白紙撤回を求める意見書」を採択、内閣総理大臣と環境大臣、衆参両院議長に提出する予定です。「自然と共生するまちづくりを進める本町にとって、指定廃棄物最終処分場の設置は、自然を愛する町民の心豊かな暮らしや町政の根幹を揺るがすものであり、断じて容認できない」と、選定の白紙撤回を求めています。7日には区長会が「塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会」を結成、「町民総ぐるみで反対の意志を固め、指定廃棄物最終処分場建設候補地の前提となる詳細調査候補地選定の白紙撤回を求めていく」ことを確認しました。町と議会、住民一体の反対運動が開始されました。井上環境副大臣は、町長への説明の際、橋本巖塩谷町議会副議長の質問に「住民の合意がなければ調査はできない」とのべました。県は町民の声を真正面から受けとめ、国が行う調査や今後の手続きに協力するのではなく、塩谷町への選定を白紙撤回するよう国に働きかけるべきです。

環境省は、2012年9月に矢板市を候補地に選定し、その後地元の猛反対を受けて撤回しました。しかし「放射性物質汚染対処特措法」に基づく国の最終処分場の基本方針は変わっていません。この間、栃木県市町村長会議が数回にわたって開催され、選定基準や風評被害対策などに意見が付加され、2013年12月24日「栃木県における処分場候補地の選定手法」を確定したとのことですが、直接県民が説明を聞き、意見をのべ、それを反映させる場はありませんでした。

日本共産党の最終処分場問題についての基本的見解は、2012年9月18日、知

事に提出した「矢板市国有林を放射性指定廃棄物最終処分場候補地とする選定を白紙撤回し、処分場選定方針の見直しを国に求める申し入れ」に記したように、原発事故による放射性廃棄物の処理は国が全面的に責任を持つべきだがその方法や選定にあたっては何より国民・住民合意を重視すべきだということです。国民・住民合意の前提となるのは国の原発事故・放射能汚染対策への信頼です。

ところが、この2年近くの間、国は福島第1原発事故収束に責任を持つといいながら、依然として汚染水の放出は止まらず、事故収束にほど遠い状況です。除染についても従来の目標である「年間追加線量1ミリシーベルト以下」を引きあげて事実上「除染は終わり」にしようとしています。風評被害の損害賠償にも責任ある対応をとらず、そのうえ事故の原因さえ解明できていないのに全国各地の原発の再稼働を着々と進めようとしています。このような国の姿勢に多くの国民は不信感を増幅させています。そのうえに再び国民・住民不在で最終処分場建設を押しつけるやり方には、理解も納得も得られるはずがありません。このような国の方針に全面的に協力してきた県の責任も重大です。ついては、下記のとおり申し入れます。

記

1、県は、塩谷町民の声を真摯にうけとめ、塩谷町への選定を白紙撤回するよう国に働きかけること。住民合意なく、推進のための国・県の調査や手続きは一切行わないこと。

2、国にたいし、最終処分場選定方針の見直しを求めること。大本の「放射性物質汚染対処特措法」を見直し、処分場建設と候補地選定にあたっては、国民・住民合意を前提とし、最初の段階から県民参加のもとで、放射線防護や環境、地質、地震・災害などの専門家も交え、開かれた検討を行うよう求めること。

3、国の責任において放射性指定廃棄物の安全な仮置き場を確保し、汚染除去対策の妨げとならないようにすること。

以上